各地方の施策指標一覧

資料６－３

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)		R12目標値		評価 （参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
県北	1	新規就農者数	R3	60 人		R7	111 90	96	人	A	123.3%	「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」設置による関係機関・団体との連携継続と併せ、「地域おこし協力隊を活用した県北型移住就農モデル」の推進、就農フェア参加、就農希望者に対応する合同相談会開催、その後の現地案内や認定研修期間とのマッチング等のきめ細かな対応により、目標値を上回る111名の新規就農者確保につながった。しかし、相談内容を見ると、まだ就農の具体性がないものがやや多くなっているため、新規就農者数は前年から増加一辺倒にはならなかった。	新規参入での就農相談が多いこと、初回相談から就農に至るまでの期間が個々の状況により異なること等から、円滑な就農に向け、関係機関と連携したきめ細やかな相談対応及び研修受入体制の強化が必要である。併せて、自営就農者の定着に向けた栽培技術や経営管理の支援強化、雇用就農者に対するフォローアップ等の支援が必要である。加えて、受け手がいない樹園地を新たな担い手につなぐ果樹園地継承への支援が必要である。	「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」が中心となり、「福島県農業経営・就農支援センター」と連携し、地域おこし協力隊制度や果樹園地継承促進事業等を通して、新規参入による就農を推進する。認定研修機関の充実と新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）を活用した就農前の長期研修実施により、新規就農者を確保するとともに、青年等就農計画認定後から5年間、重点対象者として位置付け、伴走支援を行う。また、果樹園地継承については、優良事例を活用した関係機関の意識向上、支援体制の強化を図る。
	2	ももの販売額	R2	5,075 百万円		R7	6,882 5,986	6,271	百万円	A	115.0%	モモせん孔細菌病は昨年に引き続き、天候及び総合的防除の実施により、発生は少なく、霜害等の気象災害の発生がほぼなかった。一方で、果樹カメムシ類等による果実被害、春季の高温・乾燥傾向、夏季の集中的な降雨の影響により、主力の「あかつき」「まどか」の軟果、落果等により、産地全体で出荷量、販売額が前年を下回った。今後は、病害虫及び気象災害への対策（かん水設備の推進、優良品種への改植による作期分散等）の実施継続により、一定の生産・出荷量の確保が見込まれる。	担い手の高齢化と減少が進んでおり、新たな担い手の確保が急務となっている。 需要期を通しての安定生産・出荷に向け、ブランドが確立されている「あかつき」を中心に、早生及び晩生の優良品種及び系統の生産拡大が必要である。 近年、生育期間が高温乾燥傾向で推移しているため、高温対策技術（かん水設備）の導入が必要である。	果樹園地の継承に向けた仕組みの構築に向けて、市町村、JA等の関係機関団体と連携し、新たな担い手の確保に取り組む。“福島ならでは農林水産物ブランド力強化推進事業”を活用し、関係機関・団体で構成する産地ワーキンググループにおいて選果施設の再編等の課題検討を進める。併せて、産地の品種構成を検討し、改植に併せて県オリジナル品種（はつひめ、もも福島18号、19号等）等優良品種の特性や必要な管理技術を把握して長期安定出荷体制の構築による産地競争力の強化を図る。安定生産のため、福島市、JA、福島県青果物価格補償協会等の関係機関団体と連携し、高温対策技術（かん水設備）の生産者への導入を支援する。
	3	きゅうりの販売額	R2	4,312 百万円		R7	4,971 4,656	5,000	百万円	A	106.8%	販売量が前年をやや下回ったため（前年対比99%）、販売単価は概ね前年並みに推移したものの、販売金額は前年をやや下回った（前年対比98%）。今後は、新規栽培者の栽培が増加傾向であること、令和7年度から福島地区において機械選果施設（共同選果）が稼働して産地の出荷体制の整備がより強化されたため、今後共同選果の利用増により販売数量が増加されることが期待される。	施設化の推進を継続し、長期安定出荷を図るとともに、産地の安定化に向け、機械選果施設の利用拡大と併せて、新規栽培者の継続した確保及び技術の早期定着を図る必要がある。また、急性萎ちょう症や退緑黄化病等、露地栽培・施設栽培ともにウイルス病の発生による収量低下や早期収穫終了が課題となっており、総合的な病害虫対策の徹底が必要である。加えて、自動換気装置や細霧冷房装置などの高温対策技術の普及を図る必要がある。	栽培者の経営安定に向けて、補助事業を活用した施設化や機械選果施設活用を推進し、規模拡大や栽培管理の充実により、産地力強化を図る。特に、新規栽培者に対しては、重点的に技術習得支援を行う。また、長期安定生産に向けて、各作型において病害虫対策指導を徹底し、産地一体となった病害虫防除の取組、及び高温対策技術の導入を進める。
	4	森林整備面積	R2	753 ha		R6	634 670	730	ha	B	94.6%	第3期復興・創生期間に入りふくしま森林再生事業実施市町村が減ったこと等から減少と見込む。来年度も同様の傾向で推移する見込み。	森林資源が高齢級化しており、間伐を実施する林分が減少しているため、高齢級林分の伐採及び再造林、その後の下刈りにより森林整備面積を増加していく必要がある。	整備区域の集約化を図り、計画的な森林整備を進めるため、森林経営計画の認定面積の拡大及び林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保、人材育成に取り組む。
	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616 人		R7	25,868 20,000	25,000	人	A	129.3%	森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われ、さらに、「こども里山教育支援事業」により幼児の活動も増加しており、今後も同程度で推移する見込み。	森づくり意識醸成活動が継続的な取組となるように、引き続き関係機関と情報共有を行っていく必要がある。クマ出没による影響が懸念される。	小学校等での環境学習の取組や森林ボランティアを支援するとともに、取組が薄い中学校、高等学校での活動を活発化するため、関係機関と連携を図り、支援を進める。
県中	1	新規就農者数	R3	42 人		R7	70 65	69	人	A	107.7%	令和7年度の新規就農者数は70名（郡山31名、田村17名、須賀川22名）。 内訳は雇用就農が36名、自営就農が34名（新規学卒1名、Uターン19名、新規参入14名）であった。 就農に関する相談件数は増加しており、他産業からの就農相談や雇用就農のニーズが高まっているものと考えられる。	担い手の高齢化が進む中、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。また、新規就農者によっては技術や労力確保に課題があることから、解決のための個別支援を行う必要がある。	各種支援事業の活用を図りつつ、農業経営・就農支援センターや就農コーディネーター等の関係機関と連携し、相談会を開催するなど、就農相談の対応に取り組む。また、新規就農者に対して個別巡回等を実施し、定着と育成を図る。
	2	きゅうり生産農家の１戸当たりの販売額	R1	2,978 千円		R7	3,940 3,270	3,430	千円	A	120.5%	施設化を推進していることから、今後の出荷者数、出荷量については横ばいと見通される。市場から求められる長期間にわたる安定的な出荷ロットと品質の確保を通じて、JA販売額と１戸あたり販売額の増加を見込む。	露地栽培は出荷ピークの山が大きいため、ピーク時の単価により販売額が大きく左右されるとともに、気象災害や夏季の高温、降雨が原因の病害の発生等により出荷量が減少することがある。そのため、引き続き施設化や高温対策を推進し、収穫期間の長期化と品質向上を図る必要がある。 また、新規生産者の確保を図るとともに、施設化と併せて生産者の規模拡大を図っていく必要がある。	新規栽培者の確保及び施設化を推進し、長期安定出荷を図ることで、１戸あたり販売額の増加を図る。
	3	森林整備面積	R2	1,391 ha		R6	1,008 1,608	1,460	ha	D	62.7%	放射性物質の影響が残る森林はふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業、放射性物質の影響が比較的少ない水源林や土砂災害防止機能の高い森林は森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林は造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約千ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から15年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林所有者の森林整備への意欲は低下し回復していない。また、森林資源が成熟し伐採適期に達していることから、主伐・再造林を進め森林の若返りを図る必要がある。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村等と連携を図りながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業による森林整備を推進していく。また、通常の林業生産活動が可能な森林では、森林整備意欲の高い森林所有者を中心に森林経営計画の策定を推進し、森林環境基金森林整備事業や造林補助事業による森林整備への取組を支援する。
県南	1	新規就農者数	R3	23 人		R7	44 40	43	人	A	110.0%	市町村等と連携し、連携協議会の開催、就農相談や就農計画作成支援、個別巡回指導、サポートチーム活動、交流会の開催等を実施し、新規就農者の栽培技術や経営管理の向上を図った結果、目標値(40)を上回る44人の新規就農者数となった。	就農希望者数を確実に増やすため、JA、市町村等連携した就農研修体制の整備、雇用就農を含めた受入れ体制と支援活動の充実を図る必要がある。	引き続き、市町村、JA、指導農業士、福島県農業経営・就農支援センター等を構成員とした県南地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会において情報共有と連携を図りながら、各市町村の就農相談窓口や就農定着支援の体制強化を支援するとともに、主要品目において新規就農者の確保・育成及び認定研修機関を確保する。
	2	ほ場整備率	R2	74.2 %		R7	75.9 75.6	76.9	%	A	100.4%	ハード事業採択に向けて、3地区が調査中である（踏瀬長峯地区、板庭地区、田町弥栄地区）。 令和7年度に2地区（原地区、泉田地区）が事業採択になり、令和8年度からの工事に着手する見込みである。	担い手への農地の集積計画や導入作物の計画策定に時間を要しており、早期の事業計画策定が求められる。	関係機関と調整・連携を図り、課題を解決し、早期事業採択に向けて調整するとともに、債務工事等を活用し計画的に工事の進捗を図る。
	3	森林整備面積	R2	730 ha		R7	696 720	860	ha	B	96.7%	人工林の高齢林化や森林内の放射線量低減により間伐は減少。今後は主伐後の再造林や下刈り等が増えていく見通し。	植栽・下刈りは、機械化の導入が難しいことに加えて林業採算性の低迷により林業労働力の確保が困難なため、省力化や低コスト化を進める必要がある。	森林経営計画の作成支援等による施業集約化や、作業省力化等に繋がる実証的な取組を検証しながら効率的な森林整備を推進していく。

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
会津	1	新規就農者数	R3	46 人		R7	62 59	63	人	A	105.1%		関係機関・団体と連携を図りながら、就農相談、就農計画の作成支援、研修会の開催、新規就農者育成総合対策事業各資金交付者への経営力向上と技術習得等に向けた支援を実施したところ、令和7年度は62人の新規就農者を確保できた。	令和7年度は、令和6年度より雇用就農で16人ならびに親元就農で5人それぞれ増加したが、新規参入では3人減及び独立就農は4人減となったことから、就農相談、研修、就農後のサポート体制を強化し、新たな担い手の確保・育成を推進する必要がある。	就農相談会等各種イベントの開催により、新規参入希望者の確保を図るとともに、農業経営・就農支援センター及び関係機関・団体と連携し、研修体制及び就農後のサポート体制を強化し、技術及び経営管理能力の向上を図ることで経営安定につなげる。
	2	大規模経営体（30ha以上）が占める水田面積の割合	R2	8 %		R7	17 18	25	%	B	94.4%		令和7年度の管内の大規模経営体(30ha以上）は71経営体で、令和元年度より31経営体増加している。 水稲を基幹とする農業法人等の一部は、ICTやRTK機器の導入ならびに水稲直播栽培等の技術を導入し、省力化に取り組んでいる。	担い手が減少する中で、大規模経営体ではさらなる規模拡大が求められており、省力化と品質向上を両立させるスマート農業等の技術導入が必要である。	大規模経営体等に対し広域的な組織設立を支援するとともに、技術セミナーの開催や補助事業の活用により、スマート農業等先端技術の導入を推進し、農作業環境の改善と省力化を図る。 また、集落営農組織や個人経営体の法人化を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用により、大規模経営体への農地集約化を図る。
	3	主要園芸品目の販売額	R2	30.2 億円		R7	31.2 35.1	38.5	億円	B	88.9%		令和7年度の実績は、きゅうり12.4億円、トマト･ミニトマト6.7億円、アスパラガス5.0億円及び宿根かすみそう7.0億円であった。 トマト、アスパラガスでは、生産者の減少に加えて高温による減収により、販売額が減少している一方、きゅうりや宿根かすみそうでは生産者は増加傾向にある。 喜多方市のアスパラガス、昭和村の宿根かすみそうについては、福島県園芸振興プロジェクト等により、風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業等を活用し、施設化や規模拡大が計画的に図られており、なお一層の産地強化が期待される。 また、就農希望者の研修受入先として生産部会の認定を支援しており、新規栽培者の育成確保が期待される。	さらなる産地強化を図るためには、施設化や新技術導入による安定的な生産の確保と大規模・法人経営体等の担い手農家の育成、新規就農者等を始めとした新規栽培者の確保が必要である。 また、主力品目であるアスパラガスや宿根かすみそうを中心に、生産性の向上と併せ、産地全体のブランド力を強化する必要がある。	新規栽培者の確保・育成については、就農希望者の研修受入先となったJA生産部会や生産者と連携しながら支援にあたるとともに、単収の低い生産者に対し、重点的に栽培指導を行う。 安定的な生産の確保については、施設化の誘導、高温や土壌病害対策の実施を生産部会等を通じて呼びかける。また、スマート農業等の最新技術の導入に向けては、現地実証やセミナー開催によるPRを行う。 ブランド力強化については、会津・アスパラガスと昭和かすみ草で策定している「ならではブラン」に基づき、産地の認知度向上に向けた活動を展開する。
	4	森林整備面積	R2	871 ha		R6	661 1,072	920	ha	D	61.7%		多くの森林が収穫期を迎えているが、木材価格の長期低迷等により、森林所有者の森林への関心が薄れているほか、林業従事者数が減少傾向にあるため、森林整備面積も減少傾向にある。森林整備の多くは、林業事業体等が造林補助事業等を活用して実施しているが、令和元年度から新たに森林経営管理制度が始まったため、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について当制度を活用した整備を進めていく。	間伐等の森林整備を推進するとともに、主伐・再造林による森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。また、林業事業体等における作業員の高齢化など林業労働力が不足している。 加えて、市町村のマンパワー不足により、森林経営管理制度の進捗が図られていない。	引き続き、一般造林事業等を活用した間伐等の森林整備やきのこ原木林の再生を目的とした広葉樹林整備等を推進する。併せて、主伐・再造林一貫作業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林、スギ人工林伐採重点区域の伐採促進を進め、森林資源構成の平準化を図っていく。 「林業アカデミーふくしま」短期研修との連携や安全巡回指導等により、林業従事者の確保・育成を推進する。 市町村による森林経営管理制度の取組を支援する。
南会津	1	新規就農者数	R3	14 人		R7	4 17	18	人	D	23.5%		バスツアーによる現地見学会や地域特性を活かしたスキー場、道の駅、まちの駅での相談会等を各町、JA、就農コーディネーターと連携し、継続して実施したところ相談件数は増加した。就農に向けた研修受け入れ体制は南郷トマト、アスパラガス、花きでJA部会や協議会等により構築されており、今後も、南郷トマトを中心に、園芸品目で新規就農者が確保できる見込みである。	就農相談件数は徐々に増加しているものの、就農研修生や新規就農者の増加には至っていないため、関係機関・団体等が連携して地域農業の魅力について、情報発信を強化していく必要がある。また、営農に適した住居が不足しており、町等と連携して空き家の情報などを収集し、整理する必要がある。	相談件数は増加傾向にあることから、地域新規就農者等担い手育成･確保連携協議会での情報共有のほか、地域の特性を活かしたスキー場等での就農相談会を継続し、新規就農者の確保を図る。 生産部会と連携し、アスパラガス栽培希望者を対象とした「アスパラ塾」の開催や南郷トマト栽培による農業経営について高校生、短大生等を対象とした生産者の講話を行う等により新規就農者の確保を進める。 JAの福島型トレーニングファーム等の取組と連携し、就農研修生の技術習得や機械・施設の取得等を支援する。 各町や振興局の担当部署等と連携し、移住者を対象とした空き家等の情報を収集し、整理する。 福島県農業経営・就農支援センターのサテライト窓口として、関係機関と連携し、重点支援対象者を伴走支援する。
	2	ほ場整備地区における農地集積面積	R2	19.3 ha		R7	228.3 222	254	ha	A	102.8%		令和4年度及び令和5年度に、ほ場整備事業4地区が新規採択されたことにより、担い手への農地集積が急速に進んだ。この要因は、事業採択前からの事業参画者への理解醸成に努めたことと、高い農地集積率を採択要件とする農地中間管理機構を活用したほ場整備事業を選択したことによるものであり、事業実施地区の区画整理工事の進捗に伴い、集積面積が順調に増加している。 今後も同様に、ほ場整備事業の事業採択を契機に、担い手への農地集積が進む見込みである。	農業者の高齢化や減少により、新たに農地集積に取り組む必要がある地域が増加しており、これらの地域の農地集積面積の増大及び維持を図るためには、担い手の確保・育成及び高収益作物の導入を事業計画作成時に十分に検討し、事業計画策定の早い段階から事業参画予定者との合意形成を図る必要がある。	計画どおりの新規事業採択と事業実施が可能となるよう、必要な予算を確保するため適時適切に予算要望を行うとともに、地域計画や高収益作物の営農構想及び水田の高収益化推進に係る計画など、関係する計画との連動・調整を図りつつ土地改良区等の関係機関と緊密な連携のもと、農地中間管理機構を活用した基盤整備への取組について、地元の理解促進を図る。
	3	森林整備面積	R2	822 ha		R6	589 871	730	ha	D	67.6%		間伐等の森林整備の実施にあたり、境界や所有者が不明の森林が増加していることに加え、人工林が高齢級化、大径化しており、これまでの保育間伐等を中心とした施業から転換期を向かえているため、森林整備面積は減少する見通しである。	木材価格の低迷による主伐の先送り及び搬出間伐の低減により森林整備面積が減少している。また、林業従事者の高齢化等による担い手不足により森林整備が停滞しているため、森林施業の集約化及び一貫作業等による主伐・再造林の低コスト化、低労力化により森林施業を促進する必要がある。	林業事業体等の森林経営計画の策定、町村による森林経営管理制度等に基づく荒廃森林の整備を支援し、計画的な森林整備の実施を図る。また、伐採から造林までの一貫作業の取組を支援し、主伐・再造林の低コスト・低労力化を推進するとともに、林業就業に向けた就業相談会の開催や林業アカデミーふくしまと連携した取組により林業従事者を確保する。
	4	教育旅行における農家民泊受入者数	R2	0 人		R7	348 4,500	6,000	人	D	7.7%		令和7年度の教育旅行における農家民泊受入者数は348名で、昨年度から微減となった。 新型コロナウイルス感染症の流行による休業の増加や受入農家の高齢化の進行により、農家民宿の休業や廃業が相次いでおり、南会津地方で受入可能な生徒数に限りがあることで学校側の需要に応えられない状況となっている。 なお、一部の学校に関しては、令和7年度に広域連携協定を締結した喜多方地方と連携した受け入れを行っている。	受入農家の減少に伴い、一度に受入可能な人数に制限があることから、一部の小規模校しか受け入れることができないほか、受入農家の高齢化により、教育旅行では通常行われている1～2年前からの予約については受け付けることが容易にできない状況にある。 農家民宿の新規開業者募集や現在休業中の農家民宿経営者への再開働きかけなど、関係機関と連携しながら受入体制の整備を行うことが急務である。 併せて、小規模校の受入事例を積み上げながら、南会津地域全体の農家民泊における意欲を向上させるとともに、現在経営中の農家民宿経営者のモチベーション維持に努める必要がある。	令和6年度に策定した行動計画に基づき、農家民泊のモデル地域を選定し、交流会や講習会の開催等による重点的な支援を実施するとともに、選定した地域の取組を発信し、他地域への波及を図ることで、南会津地方全体の農家民泊受入に係る機運を醸成する。 また、引き続き関係機関と連携しながら受入事例を積み重ね、経営者の意欲向上と農家民宿数維持に向けた各種取組を進めていく。 併せて、農受入農家数の増加に向けた新規開業者向けの説明会等を開催する。

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
相双	1	営農可能な面積のうち再開した面積の割合	R1	35	%	R6	59.6 59	75	%	A	101.0%		原子力被災10市町村の営農再開状況は、避難指示解除の時期の違いが営農再開の進捗状況に表れている。 避難指示解除が早かった地域では水稲を中心に営農再開が進んでいる一方、避難指示解除が遅い地域においては、帰還者が少なく管理作業に至れないことや帰還困難区域や仮置場の存在、住宅不足など他律性の要因も加わり再開率が低い状況となっている。 営農再開率が低い地域においては、担い手不足・高齢化が顕著であるだけでなく、農地除染や仮置場返地農地の地力低下、や物理性の悪化、不陸や礫・異物混入等の影響、さらには水利条件の復旧が必要など、複合的な要素が加わり、営農再開の拡大には時間を要する。	避難指示解除地域において、担い手の確保や集落営農の再構築、生産性の高い経営の実現、また特定復興再生拠点区域での営農再開、農業用施設や水路の復旧などそれぞれの状況に応じた支援策により営農再開の推進が必要である。加えて、特定帰還居住区域等においては、土壌の放射性物質濃度が比較的高く、営農再開を進めるに当たり、除染後農地の放射性物質のバラツキの解消や農産物等の出荷制限の解除・農産物の安全性の確保など、当該地域が抱える課題の解決に向け、国や市町村と調整・検討が必要である。	国や市町村との連携を強化し、地域の課題を把握しながら、状況に応じ営農再開へのステップアップを支援し、再開面積の拡大を図る。また、基盤整備により大区画化・作業の省力化を推進するとともに、担い手の確保、農地の集積・集約化、収量・品質の向上、先端技術導入、高収益作物の広域的な産地形成などによる生産性・収益性の高い経営の実現を支援し、営農再開した経営体の経営安定・発展につなげていく。
	2	新規就農者数	R3	28	人	R7	58 62	66	人	B	93.5%		市町村や関係団体と連携し「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」や農業短期大学校生向けの農業法人等現地見学会の開催等を通じて、新規就農者の確保・育成に取り組んだ結果、新規就農者58名のうち、雇用就農が44名（76%）、自営就農が14名（24%）であった。特に、現地見学会に参加した農業短期大学生から、就職希望先として相双地方の農業法人が挙げられるなど、活動の成果がみられた。 管内では、土地利用型作物を中心とする大規模経営体が育成されている一方で、労働力が不足していることから、雇用就農の受皿として農地集積や経営改善など、法人化を含めた経営の基盤強化を支援することで、更なる新規就農希望者の雇用創出が見込まれる。	更なる新規就農者の雇用を創出するためには、受け皿となる農業法人の確保・育成を進めるとともに、通年雇用に向けた新たな園芸品目の導入や、就農希望者に選ばれるような経営方針の見直し、従業員の雇用に必要な労務管理制度等、雇用体制の整備・改善を図る必要がある。 また、引き続き、教育機関と連携した経営体との効果的なマッチングや、学生等を対象とした現地視察ツアー等を通じて、就職先として農業が選ばれ、雇用就農につながるよう、教育機関等に対し、管内の農業や農業法人への理解促進を図る必がある。	教育機関との連携による農業法人等視察相談会、就農フェアへの出展、農業体験・研修など、新規就農者の確保につながっている取組を、より効果的な活動にブラッシュアップし、相双地域の特色や推進品目等を生かした相双ならではの取組を推進していく。また、農業法人向けの研修会を開催し、労務環境整備等、雇用環境の改善を支援する。
	3	ほ場整備率	R2	63.6	%	R7	73.5 73.5	80	%	A	100.0%		南相馬市等で実施している農地の復旧と併せたほ場整備が令和7年度は6地区で完了し、整備面積が増加したことにより、目標を達成することができた。 今後は飯舘村や双葉郡においても営農再開、帰還促進に向け、整備面積が増加する予定となっており、ほ場整備率のさらなる向上が見込まれる。	地元農家と営農計画の検討を進めて動き出した地区があるものの、地権者が避難していることや担い手が明確化していないことなどにより地元調整に時間を要している地区も散見される。 また、園芸品目等の安定生産には、畑地化や担い手が著しく減少した地域での省力化、スマート農業などを積極的に導入した工法が求められる。	双葉郡の早期営農再開のためのほ場整備採択に向け、引き続き町村を支援するとともに、調査・計画の段階から、農地利用集積や高収益作物の導入などについて所内各部・所や関係団体と連携のもと、調整を進める。
	4	森林整備面積	R2	689	ha	R6	490 603	640	ha	B	81.3%		相双管内における森林整備の取組はふくしま森林再生事業が主体となるが、当該事業の年度別計画策定を優先した自治体があったほか、森林整備の担い手である林業事業体の作業員不足から発注規模が制約されたことなどから、森林整備面積が目標値を下回る結果となった。 今後は既存の木質バイオマス発電施設に加え、近接管内に大規模な木材流通施設や木材加工施設が整備され、木材需要の拡大が見込まれるが、森林施業を活性化するためには林業の担い手確保が必須となる。	森林組合を主体とする林業事業体の作業員や発注市町村の職員が不足しており、これらへの適切な支援が必要となる。 また、政府による復興の基本計画に帰還困難区域の森林整備が位置づけられたことから、作業員の安全確保や地域のリスクコミュニケーションを念頭に取組を進める必要がある。	林業アカデミーふくしまと連携した林業従事者の育成や、林業現場見学会等を通じた就業者の確保に取り組むほか、ふくしま森林再生事業の円滑な執行に向け、市町村への技術支援等を継続する。 また、高線量地域の森林施業においては、林野庁が示す森林作業ガイドラインに基づいた適切な森林施業を指導し、安全・安心の確保に努める。
	5	沿岸漁業生産額（※相双地区といわき地区の合算）	R2	21	億円	R7	44 45	100	億円以上	B	97.8%	震災前（H22・92億円）を上回る生産額への回復を目指す	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、H24年に試験操業を開始し、R3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業（入会操業）が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の47.3%（R7年）に留まっている。R7年の水揚げ金額がR6年より増加した理由は、シラス、スルメイカ、メヒカリ等の水揚げが増加したためだと考えられる。 がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用（入会操業の再開）に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業（入会操業再開）における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援（高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援）、及び水産物のブランド化（福とら等）に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ 上段：実績 下段：目標値(R3以前は暫定)		R12目標値		評価	（参考） A：100% B：80%～ C：70%～ D：70%未満	目標値設定の考え方	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
いわき	1	新規就農者数	R3	20 人		R7	42 42	45	人	A	100.0%		42名の新規就農者のうち38名は農業法人による雇用就農となっている。次年度以降も、新規採用する意向がある法人や、新規就農予定の研修生がいることから、今後も新規就農者の確保が見込まれる。	農業法人と雇用就農希望者、両者の情報収集と情報提供により確実なマッチングが必要である。併せて若い世代へ農業の情報発信も求められる。 新規就農希望者の研修を受け入れる県認定研修機関が9機関あるが、更にいわきの主要品目においての研修機関の整備が必要である。 自営就農者の中には、技術が伴わないことから、経営が安定しない事例も見られることから技術支援が必要である。	農業法人を訪問し、情報（採用見込み、求める人材等）を早期に集約し、就職活動が本格化する前にその情報を高校・短大等に提供する。 また、農業法人において、「お試し就農」等農業体験の取り組みを増やし、雇用就農希望者が農業体験した後に雇用されるなど、両者が納得する確実なマッチングを支援する。 また、職業選択の一つに農業を加えてもらうため、就農相談会や、高校生を対象としたインターンシップ、フレッシュ農業講座を開催する。 新規就農希望者に対して関係機関と連携した相談・伴走支援を継続するとともに、先進農家・JA専門部会等に対し、研修機関登録への支援、働きかけを行っていく。 就農間もない人等に対しては、勉強会等を開催し安定した営農継続を支援する。
	2	新規就農者の雇用受入（研修含む）を行う農業法人数	R2	8 法人		R7	19 9	11	法人	A	211.1%		経営の規模拡大等に伴い新たに雇用受入を行う農業法人が増加している。次年度以降も雇用受入を予定している法人がみられる。	農業法人からは燃油・資材・肥料・飼料・人件費の高騰により経営が圧迫され新規雇用受入が難しいとの声もあり、雇用就農希望者とのマッチング支援に加え、所得向上に向けた経営改善支援が必要である。また、雇用就農者の定着率の向上のためには、人材育成体制・福利厚生の充実が必要である。	農業経営開始5年以内の農業法人を重点対象者と位置づけ、福島県農業経営・就農支援センターと連携し経営改善指導を行っていくとともに、従業員の栽培管理技術の向上のための勉強会等を開催する。 雇用就農促進に向け、早期に農業法人の情報を集約し、就職活動に向けて高校・短大等へ情報提供していく。
	3	ほ場整備率	R2	54.1 %		R7	60.4 56.4	60.0	%	A	107.1%		計画的な事業執行と補正予算対応により、目標値を超える成果が図られた。 新規地区計画も着実に進行しており、目標達成に向けた推進が図られている。	地域からの事業要望は多いものの、未相続地や所有者不明農地、埋蔵文化財、担い手の確保、高収益作物の導入に向けた検討など、事業採択や進捗に当たり種々の問題を解消していく必要がある。	地域の実情に応じたほ場整備を円滑に進めるため、各関係機関と連携しながら、計画的に事業を推進していく。
	4	森林整備面積	R2	757 ha		R6	493 1,005	760	ha	D	49.1%		管内のスギ人工林の約8割が主伐期を迎えており、間伐対象林分が減少していること、森林所有者の経営意欲の減退により主伐後の再造林・保育が進んでいないことから、森林整備面積は減少している。	再造林等森林整備に係る費用等の負担や森林所有者や林業従事者の高齢化による担い手の不足等森林所有者の経営意欲の減退から、森林整備や主伐後の再造林が進んでいない。 また、人工林の高齢級化による大径材の活用も課題となっている。	一貫作業や低密度植栽等の低コスト・省力化造林による再造林やその後の保育作業への支援を引き続き行う。 境界明確化の取組や市が行う森林経営管理制度の取組を支援する。 林業アカデミーふくしまや関係団体と連携し、人材の確保や定着化に取り組む。
	5	木材（素材）生産量	R1	174 千m^2		R5	146 169	191	千m^2	B	86.4%		管内のスギ人工林の約8割が主伐期を迎えているが、林業従事者の高齢化や主伐後の再造林の費用負担等の問題から主伐が進まず、補助事業を活用した間伐が主に行われているため素材生産量は増加しない。 令和7年度末に管内で大型製材工場が稼働したことから、木材需要が一層高まることが見込まれる。	管内の木材需要に対応した、地域材の安定供給体制の確立が課題。 素材生産や主伐後の再造林等の増加が見込まれるが、林業従事者の高齢化や新規就業者が少ないことによる労働力の確保が課題である。 人工林の高齢級化に伴い、大径材の利活用推進が必要となっている。	高性能林業機械の導入や路網の整備等による省力化や低コスト化の取り組みや大径材の有効活用を支援し、地域材の安定供給体制の確立を図る。 林業アカデミーふくしまや関係団体と連携して林業労働力の確保に向けた取り組みを行う。
	6	沿岸漁業生産額（※相双地区といわき地区の合算）	R2	21 億円		R7	44 45	100	億円以上	B	97.8%	震災前（H22・92億円）を上回る生産額への回復を目指す	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、H24年に試験操業を開始し、R3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業（入会操業）が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の47.3%（R7年）に留まっている。R7年の水揚げ金額がR6年より増加した理由は、シラス、スルメイカ、メヒカリ等の水揚げが増加したためだと考えられる。 がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用（入会操業の再開）に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業（入会操業再開）における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援（高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援）、及び水産物のブランド化（福とら等）に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。